

# 令和8年度 就学援助制度のお知らせ

薩摩川内市教育委員会

## 1 就学援助制度の趣旨

就学援助制度は、生活保護世帯に準ずる世帯で、経済的理由等により就学困難と認められる小・中学生の保護者に対して、学用品費や通学用品費等の援助を行うことにより義務教育を円滑に実施することを目的としています。

## 2 対象者

薩摩川内市立の小・中・義務教育学校に通学している方（または本市に住み他の市町村立の学校に通学している方）で、下記に該当する方

### (1) 生活保護を受けている方

※修学旅行費と医療費について援助があります。

また、日本スポーツ振興センターの災害共済掛金が0円になります。

### (2) 生活保護が停止または廃止になった方

### (3) 保護者の収入が不安定であるなど経済的理由により就学困難と認められ、学用品等の購入に不自由している方

## 3 援助内容（令和8年度予定額）

区分	支給額		支給対象	備考	
	小学校	中学校			
学用品費	11,630円	22,730円	全学年	年額(上限)	
通学用品費	2,270円	2,270円	第1学年を除く	年額(上限)	
校外活動費 (遠足等)	1,600円	2,310円	交通費及び見学料の実費	上限額	
校外活動費 (宿泊学習)	3,690円	6,210円	交通費・見学料及び食事代の 実費(年1回)	上限額	
体育実技用具費	なし	柔道	7,650円	柔道着実費相当	上限額
		剣道	52,900円	防具一式、衣、竹刀、防具袋 実費相当	上限額
新入学用品費	57,060円	63,000円	新1年生 入学前・入学後のいずれかで支給。 入学後の支給は、4月認定者のみが対象。	年額(上限)	
修学旅行費	補助対象経費の実費相当額		修学旅行参加者 小・中学校を通して各1回		
通学費	補助対象経費の実費相当額		公共の交通機関利用経費		
医療費	※学校病の治療に要した経費 (診療機関へ支給します)		学校長から学校病の治療の必要を認めら れた者(学校健診で発見されたもの)	医療券を発行 (使用期限あり)	
学校給食費	保護者負担の8割程度				

※ 学校病：伝染性または学習に支障を生じるおそれのある疾病

就学援助は、学校からの実績報告に基づき各費目を支給する制度です。

学校納付金・給食費を免除する制度ではありませんのでご注意ください。

支援は予算の範囲内で行いますので、上限額と異なる場合があります。

#### 4 申請方法 令和8年度分から電子申請・デジタル通知に変わります。

- (1) 下記URLもしくはQRコードより必要事項を入力し申請してください。

<https://logoform.jp/form/Zsg6/1417774>

※特別支援学級に在籍している児童生徒についても就学援助の申請が可能です。

(就学援助の受給者となった場合は、特別支援教育就学奨励費は対象外になります。)

【継続申請の申請期限】令和8年3月31日(火)まで

【新規申請の申請期限】令和8年4月30日(木)まで



(令和8年度就学援助電子申請フォーム)

- (2) デジタル通知専用アプリ「xID(クロスアイディ)」を下記URLもしくはQRコードよりダウンロードし、申請する保護者が利用登録をしてください。

※利用登録にはマイナンバーカードとスマートフォンが必要です。

【利用登録期限】令和8年4月30日(木)まで

【iOS 端末の方】<https://apps.apple.com/jp/app/クロスアイディ/id1495147544>



【Android 端末の方】<https://play.google.com/store/apps/details?id=me.x.id>



- (3) 年度途中でも随時申請できますが、年度途中の申請で認定を受けた場合、申請した翌月から支給対象となります。
- (4) 令和7年1月1日に薩摩川内市に住所のなかった方などは、転入前に居住されていた市区町村から「令和7年度の所得課税証明書」を取り寄せ画像を登録する必要があります。

#### 5 申請後の取扱いとお知らせ・お願い

- (1) 援助の認否結果は、アプリ「xID(クロスアイディ)」でお知らせします。
- (2) 世帯の状況に変更(世帯員の増減や住所・戸籍の異動等)がありましたら、必ず学校もしくは、教育委員会へご連絡ください。
- (3) 振込先の口座を変更・解約する場合は、速やかに教育委員会までご連絡ください。
- (4) 認定者への援助費の支給は、7月・12月・3月の年3回行う予定です。

※援助費は原則として保護者口座へ振り込みますが、学校給食費や校納金等の滞納がある場合は、学校長が受領し、その後、学校から保護者へ滞納分を差引いた額が現金支給されます。

#### 6 問合せ先

在籍(予定)の学校

または 薩摩川内市教育委員会 学校教育課 学事グループ

Tel (直通) : 22-8115 (アックス後内線5332もしくは5351)

Mail : gakuji@city.satsumasendai.lg.jp